

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



4
April 2022
No.620

- 秩父別町行政執行方針・・・2
- 各種助成券のお知らせ・・・12
- 当初予算の概要・・・7
- 教育通信・・・20
- 教育行政執行方針・・・8
- 職員配置図・・・22
- 後期高齢者医療制度のお知らせ・・・10



認定こども園卒園式

認定こども園くるみで卒園式が行われ、16名の園児が卒園しました。4月から希望に満ちた小学校生活が始まります。



令和4年度 秩父別町行政執行方針

住んで良かった・生まれて

良かったと思えるまちづくり

令和4年3月9日に開催された
第1回町議会定例会で、町長が述べ
た今年度の行政執行方針をお知らせ
します。

令和4年第1回町議会定例会が開催され、本年度の各会計予算のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本的な考え方及びその方針についてご説明申し上げます、議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、世界中を震撼させた新型コロナウイルス感染症が流行して2年目となり、待望のワクチン接種が加速化され、また、治療薬の開発が進む一方、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発動で日常生活が制限されるなど感染対策に明け暮れた一年となりました。

本町におきましても、2年連続して各種イベントの中止や飲食店の営業自粛な

ど町民生活及び社会・経済活動に深刻な影響をもたらしました。

新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株の出現により今なお先行きが見通せない状況であります。一日も早く終息し、以前の平穏な日常生活と活気あふれる秩父別町を取り戻すことを切に願うところであります。

さて、農業を取り巻く情勢は、高齢化の進行による担い手不足、人口減少による国内マーケットの縮小や世界の農産物・食品マーケットの拡大など、多くの課題に直面しているほか、生産力の向上と持続性の両立やデジタル技術を活用したスマート農業の推進に加

え、環境負荷、気候変動などの新たな問題にも適切に対応していかねばなりません。

国は令和4年度から水田活用の直接支払交付金の条件を厳格化する方針を打ち出しましたが、急激な見直しは、主食用米のみならず、転換作物の需給にも影響を及ぼし、生産者の中長期的な営農計画や地域の生産基盤に大きな影響を受けることが懸念されます。

今後、関係機関、団体と連携しながら新たな制度の創設等について要請してまいります。国には生産者の不安を払拭し、意欲ある農家の努力が報われる万全な対策を講じるよう望むところであります。

さて、本年は私にとりまして、任期最後の年であり、言わば仕上げの年であります。感染拡大防止対策を最優先課題として、コロナ終息後を見据えた持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

本年度も引き続き、感染症の影響を見極めながら、その歩みを止めることなく、町民の皆さんと同じ価値観を共有しながら、「この町に住んで良かった・生まれて良かった」と思えるまちづくりを目指して、各種施策を推進してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

各課における主要な施策・予算

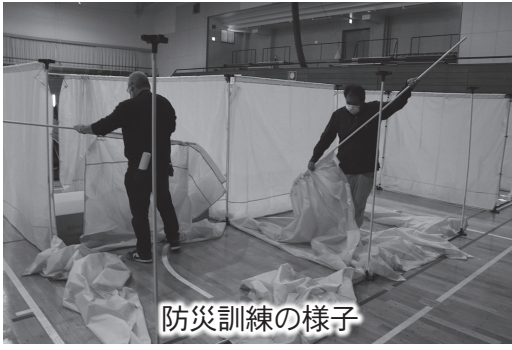
総務課所管

●災害対策

▽自主防災組織の育成、強化を図るための活動に対して引き続き支援します。

また、地域活動の拠点となるコミュニティ会館の改修を支援します。

- ・自主防災組織活動交付金 25万円
- ・コミュニティ会館改修等交付金 426万円



防災訓練の様子

●交通安全対策

▽65歳以上の方が安全運転機能を持つサポートカーを購入する費用を支援します。

- ・高齢者安全運転支援装置設置補助金 50万円

●消防

▽平成7年3月に導入したタンク車を更新します。



企画課所管

●地域おこし協力隊

▽町の魅力を動画配信により全国に発信していきます。

●インバウンド事業

▽インバウンド担当職員を中心に、外国人モニター事業を行います。

●町のPR事業

▽キュービックコネクションを舞台にしたイベントを7月に開催します。



●移住・定住促進

▽住宅用地・新築住宅取得などの助成制度を継続します。

- ・新築住宅取得補助金 500万円

・住宅用地取得補助金 200万円

・住宅リフォーム補助金 550万円

●街路灯LED化

▽今年度は旭町内・駅前町内の街路灯をLED化します。

●空き家対策

▽住宅等除却費補助事業を継続します。

- ・住宅等除却費補助金 700万円

●JR北海道留萌本線

▽留萌本線沿線自治体との連携を図り、置かれた現状を踏まえながら、住民の利便性を第一に考え協議を進めます。



●農産物加工センター

▽パンや麺などの用途に適した細かい粒度の粉を製造できる米粉用製粉機を導入します。

●秩父別温泉

▽シルクの湯・黄金の湯の浴室LED化、各種設備の改修を行います。



黄金の湯、シルクの湯浴槽

住民課所管

●認定こども園

▽町社会福祉協議会と緊密な連携を図り、安全安心な保育サービスの提供に努めます。



●在宅介護支援

▽町内の指定居宅介護支援事業所が令和4年3月末で閉鎖することを受け、町社会福祉協議会が事業を継承し、安定した運営ができるよう支援します。

●高齢者見守り

▽除雪サービス、宅配食事サービスの継続とともに、

シルバー見守り協議会等関係機関と連携し、地域ぐるみで高齢者を見守る活動を進めます。



シルバー見守り協議会

●子育て支援

▽「子育てするなら・ちっぷべつ」を実感していただくために、本年度も高校生までの医療費の無料化、子育て世帯の水道基本料金助成事業などを継続します。

・子育て支援水道料金助成 515万円

・乳幼児等医療費助成 800万円

・妊産婦健診等助成 116万円

▽子育て世代包括支援センターが総合窓口となり関係機関と連携しながら、妊娠前、及び妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めます。

●バス・タクシー、温泉利用助成

▽高齢者タクシー助成、高齢者バス利用助成並びに温泉の半額助成を今年度も継続し、外出の支援と経済的負担の軽減を図ります。

・高齢者タクシー助成 900万円

・高齢者バス利用助成 60万円

・秩父別温泉入館料助成 350万円

●老人福祉センター

▽玄関庇の改修と運動集会所等のカーテンの更新を行います。

●健康づくり推進

▽人間ドックや各種健診の勧奨や費用助成に加え、予防対策ときめ細かな保健指導を積極的に実施します。

・人間ドック追加健診助成 73万円

▽健康ポイント事業を継続します。

・健康ポイント事業負担金 8万円

▽介護予防のため、筋肉量や蛋白質量などの成分を測定する機器を導入し、データに基づいた保健指導を展開します。

●新型コロナウイルス対策

▽3回目のワクチン接種を1月中旬から実施しており、希望する全ての町民が接種できるよう必要な体制整備に努めます。

・新型コロナウイルス予防接種 624万円

●町立診療所

▽老朽化している屋根・外壁の改修を行い、受診環境の向上を図ります。

●北空知葬斎場

▽施設整備基本計画に基づき、今年度は用地測量、地質調査、基本設計、実施設計が予定され、それらに係る経費を負担します。

●国民健康保険

▽健康づくり事業等を通して町民の皆さまの健康に対する意識の向上を図り、後発医薬品の啓発を行うとともに、各種財源の確保に努め、引き続き健全な運営に取り組みます。

●後期高齢者医療

▽制度改正により10月1日から一定以上の所得がある被保険者の医療費の窓口負担割合が変更となることから、町広報や被保険者証の更新に併せて周知を行います。

●介護予防

▽地域包括支援センターを中心に、介護保険の利用や各種サービスの情報提供、及び相談に対して丁寧な対応に努めるとともに、「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」などの介護予防・日常生活支援総合事業等に取り組みます。

・地域リハビリテーション活動支援事業負担金 97万円

産業課
農業委員会所管

●農業支援

▽水稲種子購入費用の一部助成を継続して実施します。

●農業経営持続化補助金

1,100万円

▽北いぶき農協とともに、ケイ酸資材の施肥にかかる費用の一部を助成します。

●良質米栽培事業補助金

150万円

●多面的機能支払交付金

▽本年度から、大雨時に田に一時的に雨水を貯め、洪水被害を軽減する「田んぼダム」の活動に対し交付金を加算し、地域防災力の向上を図ります。

●多面的機能支払事業交付金 1億1,256万円

●新米普及マラソン

▽10月9日に開催し、本年度からハーフマラソンを種目に加え、市街地を走るコースに変更します。また、ゲストランナーとして、バルセロナ十五輪女子マラソン

銀メダリストの有森裕子さんをお迎えする予定です。
●秩父別産新米普及マラソン大会実行委員会交付金 800万円



●商工関係

▽新規就業支援補助金と店舗等建設促進補助金を継続し、商業活動の活性化を目指します。

●産業後継者新規就業支援補助金 50万円

●商業振興店舗等建設促進補助金 200万円

●イベント関係

▽観光客の皆さんが安心して来場できるように、関係機

関と連携し、感染症対策を講じたうえで集客に努めます。
●とんでんまつり交付金 350万円

●ローズガーデン

▽開園から20年以上が経過し老朽化が進んでいることから、バラの城の窓枠の改修や案内看板の修繕を行います。



▽ペットの入園を可能とし、ドッグランとの相乗効果を高めます。

●農地集積・集約化

▽意欲ある担い手への農地集積、集約化に努めます。また、農地パトロールを実施し、農地の保全に努めます。

建設課所管

●道路関係

▽1条路線の東1丁目から1丁目間と2丁目路線の踏切から8条までの舗装改修工事、町道5条路線のガードケーブルと2条路線なつみの里北側の法面の補修等を実施します。



●橋梁関係

▽長寿命化修繕計画に基づき1橋の設計と昨年に引き続き「301号橋」の補修工事を実施いたします。

●道路除排雪

▽効率的かつ安全な作業を遂行し、冬期間も快適に生活できるように、引き続き、

きめ細かな道路管理に努めます。

●河川関係

▽老朽化した2条排水機場の主エンジン、監視装置等の電気設備及び建屋屋根・煙突等の修繕を実施するほか、旧秩父別川の改修では柵渠H鋼を取り替え、補強するなど施設の長寿命化を図ります。

▽町が管理する河川の浚渫や立木伐採を計画的に進めます。今年度は筑紫川及び桜川の一部区間の浚渫等を行い、防災・減災対策の推進に努めます。



●町営住宅

▽あさひ団地の特定公共賃貸住宅1棟8戸、中央東B団地・中央西C団地の2棟2戸の屋根・外壁等の改修や、中央東A団地1棟1戸の屋根塗装等を実施するとともに、住宅の耐用年数が超過し現在空き家となっている旭C団地5号棟の1棟4戸、中央東A団地の2棟4戸を解体します。



解体予定の中央東A団地

▽新婚・子育て世帯に配慮した町営住宅入居時の給湯・暖房設備設置支援を継続するとともに、一部町営住宅等のトイレ便座を洗浄機能付き便座に交換し、快適な住環境の整備に努めます。

●農業集落排水施設

▽令和2年度から5箇年計画で改修を進めていますが、本年度は、汚泥脱水機・引込盤・受電盤・自家発電機の据付など機械・電気設備の更新を実施します。

▽汚泥を堆肥化し「スーパー秩肥」を製造しているコンポスト施設については、老朽化とランニングコストが過大であるため今年の7月頃をもって終了する予定です。併せて、コンポスト施設内の設備解体撤去及びコンクリート床ピットの改修を実施します。



年内製造終了予定のスーパー秩肥

●簡易水道事業

▽1条路線の4丁目から5丁目間の老朽化した水道管を更新するほか、水道事業の心臓部である中央監視装置や電気計装装置を更新するために必要な設計を行います。

▽水道管の漏水調査を継続して実施し、早期発見・早期修復による有収率の向上を図ります。



漏水調査の様子

教育委員会所管

●学校教育

▽令和8年4月に義務教育学校を開設するための基本設計を実施します。施設整備の場所や方法、規模等について

については様々な角度から検討及び協議を行い、最良の施設となるよう取り組みます。

●中学校

▽現中学校の夏季期間の環境改善を目的に、普通教室等にエアコンを設置するほか、電子黒板機能付きプロジェクターを中学校に導入します。



●公設学習塾

▽小学3年生から中学3年生までを対象にした「学習塾」を開設し、児童生徒の学習習慣の定着を図ります。

●ちっぷつ子夢へのかけしプロジェクト

▽子供達が自らの夢や希望を実現するために主体的に行う体験活動等について支援します。

・ちっぷつ子夢へのかけしプロジェクト補助金 50万円

●ベルパークちっぷべつ

▽キャンプ場について予約制を導入するほか、経年劣化が激しい「郷土館」の屋根の塗装を行います。

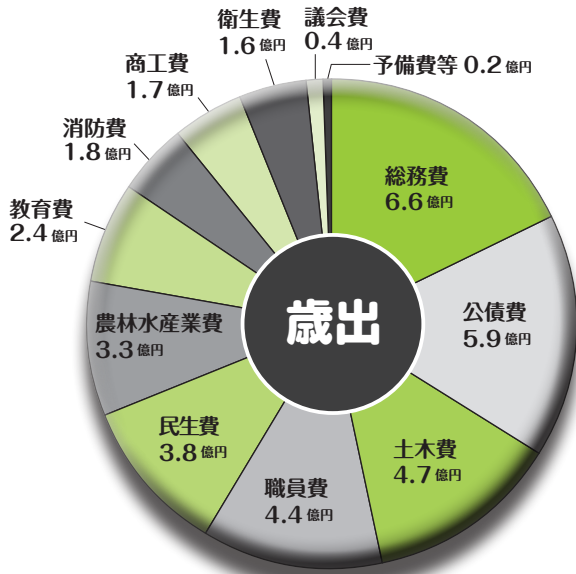


令和4年度 当初 予算の概要

3月に開かれた第1回町議会定例会で、令和4年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計予算額 **36億7,467万円**
(前年度比3億1,673万円、9.4%の増)

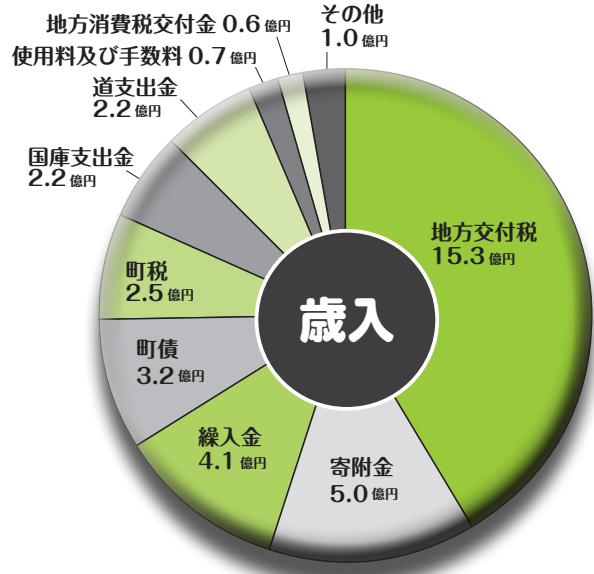
一般会計 ▶▶▶ 歳出



歳出の主な増減

- ▶ **総務費**は、ふるさと納税の増に伴う返礼費用の増等により1億1,403万円(20.9%)増額しています。
- ▶ **公債費**は、償還元金、繰上償還の増により6,010万円(11.4%)増額しています。
- ▶ **土木費**は、橋梁長寿命化補修事業の増等により4,151万円(9.6%)増額しています。
- ▶ **教育費**は、義務教育学校増築基本設計の増等により2,472万円(11.2%)増額しています。
- ▶ **消防費**は、水槽付消防ポンプ自動車更新事業の増等により9,498万円(111.5%)増額しています。

一般会計 ▶▶▶ 歳入



歳入の主な増減

- ▶ **地方交付税**は、実績による増を見込み1億7,000万円(12.5%)増額しています。
- ▶ **寄附金**は、ふるさと納税の増を見込み1億円(25.0%)増額しています。
- ▶ **繰入金**は、ふるさと納税基金繰入金の増などにより4,181万円(11.5%)増額しています。
- ▶ **町債**は、米穀乾燥調製貯蔵施設荷受所建設事業の減等により4,800万円(13.1%)減額しています。
- ▶ **町税**は、実績による増を見込み350万円(1.4%)増額しています。

特別会計 ▶▶▶ 予算

区分	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	増減額	増減率
国民健康保険事業特別会計	3億7,306万円	3億7,782万円	▲ 476万円	▲ 1.3%
後期高齢者医療特別会計	5,161万円	5,180万円	▲ 20万円	▲ 0.4%
介護保険特別会計	3億4,782万円	3億4,804万円	▲ 22万円	▲ 0.1%
農業集落排水事業特別会計	3億3,942万円	3億1,451万円	▲ 2,491万円	7.9%
簡易水道事業会計	1億1,096万円	9,799万円	▲ 1,297万円	13.2%

※端数処理のため、増減が一致しない場合があります。



令和4年度

教育行政

執行方針

令和4年3月9日に開催された第1回町議会定例会で、**教育長が述べた今年度の教育行政執行方針をお知らせします。**

令和4年第1回町議会定例会の開会にあたり、秩父別町教育委員会の所管に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染者数が増減を繰り返す予断を許さない状況の中、昨年度におきましては、学校関係者をはじめ保護者や町民の皆様のご理解とご協力により、数多くの制限を受けながらも子供たちの学びの充実と感染症対策の両立に一定の成果を収めることができましたものと考えております。

学校教育では、教職員一人一人がきめ細かな感染症対策を行いながら、子供たちの学びを保障するために指導計画や学習形態を改善したり、運動会の競技種目や修学旅行の行先を見直す

など、決して学びを止めることなく健全な教育活動を推進することができました。

社会教育では、様々な事業やイベントの延期や中止を決断する一方で、感染拡大の状況を注視しながら、町民の皆様のご意見・ご要望等を真摯に受け止め、施設の開放や社会教育活動の推進に努めることができました。

本年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として大きく、子供たちや町民の健康と安全を守りながら教育委員会の業務を推進するために、引き続き適切な教育環境の確保に努めてまいります。

基本姿勢

情報通信技術の高度化、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の克服など、急激な社会変化が進む中、その変化を先取りした改革を進め、子供たちが自らの感性や創造性を磨き、無限の可能性を発揮できるよう、本町教育の充実を目指してまいります。

とりわけ、小中一貫校への移行と義務教育学校の開設が円滑に進むよう、早い段階から積極的に情報提供・交換を行うなど、教職員や保護者の皆様との共通理解を図ってまいります。

また、地域社会が持続的に発展できるよう、学校と地域が連携・協働を深め、学びと社会参画の好循環を

重点施策

生み出すことにより、地域創生の原動力となる教育行政を着実に推進してまいります。

▼小中一貫教育への

円滑な導入

- 各教科等の系統図や学習規律など9年間の学び方をまとめた「(仮称)秩父別学園スタンダード」の作成
- 教科担任制や相互乗り入れ指導の導入
- 合同運動会・体育祭などを通して、一貫性ある指導の教育的効果を検証
- 小学校と中学校の教職員が協力し連携を一層深める
- 定期的な小中合同研修会の実施、先進的な取組を行っている道内の義務教育学校の視察研修
- 「義務教育学校推進指導主事」を配置し、中核として位置付け9年間のつながりを見通した学校運営の推進

▼「主体的・対話的で深い学び」の授業改善と学力の向上

- 子供一人一人に応じた指導の個別化と学習の個性化を組み合わせる授業改善
- 学習支援員による個々の子供の能力や持ち味に応じたきめ細やかな指導ができる教育環境づくり
- プロの講師による個人指導と映像学習を組み合わせた公設学習塾の開設
- 中学校に電子黒板機能付きプロジェクトを3台導入

▼いじめの防止や不登校傾向にある子供たちへの支援

- 本校における道德の全体計画の見直しによる、道德教育推進教師を中心とした指導体制の改善
- 子ども一人一人が「考え、議論する」道德の授業への質的転換
- 学校生活における子供の満足度や意欲、集団の状態を調べる「Q-Uテスト」の継続活用

- 道教委による「いじめアンケート」の結果を分析し効果的に活用
- 道のスクールカウンセラーや、昨年度から町独自で導入した適応指導教室相談員と連携を図り、いじめの未然防止や不登校の早期発見・早期解決を図る

▼組織的・継続的な支援を行う特別支援教育の推進

- 個別の指導計画や教育支援計画を計画的・組織的な取組を支えるツールとして積極的に活用し、情報共有に基づいた円滑な引継ぎを認定こども園と小学校間、小学校と中学校間などで行うよう指導
- 全ての教職員が、特別支援教育に関する指導や支援についての専門的な知識や技能を確実に身に付けることができるよう、外部講師を招聘した校内研修の実施及び、先進校による公開研究会への参加の促進
- 普通学級に在籍する子供のうち教育的な支援を要する子供については、保護者

- の理解のもと、各学年段階において、きめ細かな学習支援が受けられるよう学習支援員を引き続き配置

▼全教職員による働き方改革を通じた業務改善、学校改善

- 学校評価に「業務改善や教職員の働き方に関する項目」を重点として明確に位置付け
- 道の働き方改革の手引き「ROAD」を活用した校内研修を実施
- 教職員間の業務の在り方や見直しについて話し合う機会を設け、対話による全員参加の体制整備
- 教師とは異なる知見を持つ外部の人材や、スクールカウンセラー、福祉関係等の専門スタッフなどの多様な人材を活用
- 学級担任、教科担任、養護教諭等の役割を適切に分担
- 業務負担の平準化、連携と分業という視点からも業務改善が一層図られるよう指導

▼社会教育の円滑な推進

- 「ちっぷつ子・夢への架け橋プロジェクト」を新たな事業として実施し、子供たちの夢や希望が少しでもその実現に近付ける機会となるよう支援
- 遊戯施設や研修・会議施設、文化・体育施設の利用促進
- 子供たちの学びの充実と感染対策の両立
- 登下校中の事故を未然に防ぐ安全教育の充実や、危機管理マニュアルの見直しによる学校防災体制の強化



- 漢字検定料や算数・数学検定料を継続助成
- 社会科副読本の改訂作業の開始

以上、令和4年度に取り組む重点施策について申し上げましたが、現在、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスは、我々人類が直面している大きな課題であり脅威であります。しかしながら、未来を生きる子供たちにはこうした先の見えない課題をしっかりと乗り越え、予測困難な社会を生き抜くための力を身に付けていく必要があると考えております。

時代を担う子供たちが、健康に安全に成長するとともに心豊かに逞しく人生を歩んでいけるよう、本年度も学校・家庭・地域・行政とが丸となって本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和4年度の保険料等について～

■ 7月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たり保険料】 51,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和3年中の所得－最大43万円) ×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	---

- 1年間の保険料の上限額は、66万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和32年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合 令和4年度
$43万円 + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	7割
$43万円 + (28万5千円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	5割
$43万円 + (52万円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。(51,892円→25,946円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。



◆ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)
ただし、次の(1)～(3)のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

- (1) 介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- (2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
- (3) 新たに制度に加入された方の半年の期間

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課後期高齢者係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

■ ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口で「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

「希望カード」が必要な方は役場住民課後期高齢者係までお問い合わせください。



◆ 効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆ 価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

■ 病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪い時には早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。



お問い合わせ

◆ 北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

◆ 役場住民課後期高齢者係

電話 33-2111 (内線47)

令和4年度「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」 入館料半額助成券を配付しています



1【対象となる方】

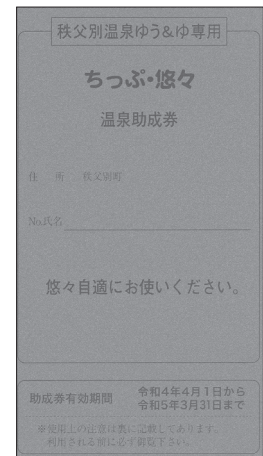
秩父別町に住所を有し、**満60歳以上の方及び今年度60歳に達する方**
※今年度中に60歳に達する方も4月から助成券をご利用いただけます。

2【助成内容】

半額助成券 **年間24回分**

3【申請方法】

役場住民課にある申請書に必要事項を記入してください。【印鑑が必要です。】
※入院中の方は、退院してから申請してください。



令和4年度

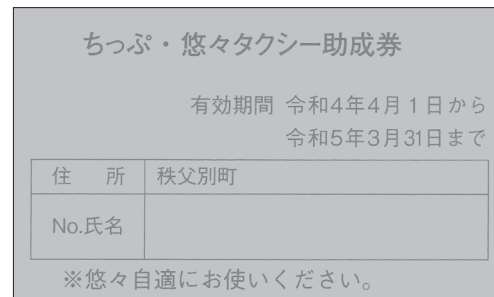
タクシー助成券を配付しています

1【対象となる方】

秩父別町に住所を有し、**満60歳以上の方及び今年度60歳に達する方**
※今年度中に60歳に達する方も4月から助成券をご利用いただけます。

2【助成内容】

年 齢	年間交付枚数
満60歳～64歳	30枚
満65歳～69歳	60枚
満70歳～	60枚 ※利用状況が残り5枚となった場合、 30枚の追加交付が可能です。



運 賃	利用者支払額
～1,000円未満	100円
1,000円～2,000円未満	200円
2,000円～3,000円未満	300円

※運賃が3,000円を超える場合、助成券は使用できません。



3【申請方法】

役場住民課にある申請書に必要事項を記入してください。【印鑑が必要です。】
※入院中の方は、退院してから申請してください。

高速るもい号を利用する町民を対象に、自宅からバス停（秩父別IC）のタクシー料金を全額助成する事業を行っています。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」入館料半額助成券・タクシー助成券のお問い合わせ

役場住民課社会福祉係 電話 33-2111（内線46）



日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月から令和5年3月までの国民年金保険料は
月額 16,590 円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付や便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、翌月の末日です。

なお、保険料の納付が経済的に困難な場合は、保険料の納付が免除又は猶予される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

年金手帳は『基礎年金番号通知書』に変わります

令和4年4月以降に、20歳到達で初めて年金制度へ加入する方や年金手帳の紛失等により再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書を発行いたします。

既に年金手帳をお持ちの方は、引き続き年金手続きにご利用いただけますので大切に保管してください。

◆お問い合わせ先

砂川年金事務所国民年金課 電話 0125-52-2144 (自動音声)
住民課年金係 電話 33-2111 (内線42・43)

ごみ分別辞典を改訂しました

ごみ分別辞典(平成29年度改訂版)を改訂いたしました。
変更点は次のとおりで、改訂版は町ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【変更点】

飲料用・食品容器のビン以外のビン→燃やせないごみ

例 化粧品のビン、インクのビン
保存専用ビン、薬のビンなど



もやせないごみ

分別についてご不明な点がある場合は、住民課衛生係までご相談ください。

お問い合わせ 役場住民課衛生係 電話 33-2111 (内線43)

4名の大学生が秩父別での田舎暮らしを体験しました

2月から3月末までの間、「ふるさとワーキングホリデー」（都市部の人たちが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感する事業）として延べ4名を受け入れました。

それぞれが約2週間の間、町移住体験住宅に宿泊し、日中は秩父別振興公社の職員として温泉や冬のアクティビティの受付、ふるさと納税返礼品の箱詰めなど、さまざまな内容の仕事をしながら普段住んでいる都会とは違った暮らしを体験しました。

移住体験を終えた参加者の一人は「将来働く場所として都会から離れ地方を選択しようと思っていたので良い体験になりました」と話しました。



農業用施設や農家住宅を建設する前にご確認ください

格納庫等の農業用施設や農家住宅を建設予定の方は、建設予定地の登記地目をご確認ください。

建設予定地の登記地目が農地の場合、農地転用の許可や農業振興地域制度の手続き等が必要です。農地転用の許可及び農業振興地域制度の手続きは、それぞれ3ヶ月程度の期間を要します。

※農地転用、農業振興地域制度には、上記のほかにも要件があります。

詳しくは、下記までご相談ください。



お問い合わせ 役場産業課農政係・農業委員会事務局農地係 電話 33-2111 (内線65)

YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員募集中

演舞を観て感じた「感動」が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。希望される方は下記よりお申し込みください。

日時：6月11日（土）9：30～19：00、6月12日（日）9：30～22：00の中で3～4時間

場所：札幌市中央区大通公園周辺

内容：YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

定員：110人程度（抽選）

申し込み：4月30日までにHP、FAX、郵送で申し込みください。

※申込用紙はHPに掲載しています。



お問い合わせ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター4階

電話 011-231-4351 FAX 011-233-4351

HP <https://www.yosakoi-soran.jp>



Vol.41 「春が来た」

皆さん、こんにちは!

あっという間に、私が秩父別に来て4年が経ちました!春が来る度にまた1年経ったかといつも思っています。

私は最近、餅菓子と喫茶「日日さん」、農作業、加工センターなど色々な取材をしています。

日日さんでは春限定の商品の苺大福や生クリーム大福を作っている様子の動画と写真を撮りました。取材を通してお菓子作りの大変さが分かりました。私がまだ眠っている夜中からその日に販売するものを作って、完売するまで仕事を続けるようで、お菓子作りへの愛情がないとできないですね。

また、農作業はハウスを立てたり、トマトの育苗などを取材しました。冬にハウスを外して、春になったらハウスを立てる作業についてはとても大変そうに見えます。しかし、大変ではないですかと聞いたら、慣れたと答えてくれました。

農家のみなさん、頑張ってください!私たちの見えない所で、美味しい食べ物が届くように頑張っている人達がいることは素晴らしいことだと思います。

今年も秩父別を楽しんでいきたいと思えます!よろしくお願いします。



日日さんの苺大福は絶品です



雪が残る中ハウスを建てます

ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.11

こんにちは。地域おこし協力隊の木村優月です!協力隊として着任してから4か月経ちました。

1月には、まちづくり協働隊雪像作りにも短い時間でしたが参加させていただきました。私の出身地の伊達市は雪が少なく、雪像づくりは初めての経験で、町の方と交流しながらとても楽しい時間を過ごせました。

また、加工センターくるりでの仕事にも少しずつ慣れてきて、3月には特産品の一つでもある『緑のナポリタンソース』を作りました。初めて特産品の製造に携わることができて嬉しかったのと同時に、自分たちの作ったものが道の駅などのお店に並ぶんだと思うと、不思議な気持ちになりました。春からは特産品のトマトジュース『あかずきんちゃん』の製造にも携わります。今からとても楽しみです。

これからももっともっと町の役に立てるよう、頑張ります。



地域おこし協力隊
Facebook Instagram



新型コロナワクチン予防接種 追加接種（3回目）について

新型コロナワクチンの3回目の接種について、2回目接種終了から6か月経過した方から順次ご案内しております。4月の接種は次のとおり予定していますので、希望される方は役場住民課健康推進係までお申し込みください。

【接種スケジュール】

接種場所	接種日時
町立診療所	4月18日（月）～21日（木）左記期間は午後のみ 4月28日（木）

【転入・転出される方】

接種を希望される方は、接種日時点での住民票がある市町村のワクチンの接種券が必要となります。転出される方は、転出先での接種券となりますので、各市町村の窓口にお問い合わせください。

また、秩父別町に転入された方は町の接種券を発行する必要がありますので、住民課健康推進係にお問い合わせください。

ちっぷ健やかポイント実施中です！

町では、健康づくり事業への参加促進と地域経済の活性化を図るため、秩父別町スタンプ会「ちっぷべつポイントカード」のポイントが貯まる健康ポイント事業を実施しています。健康づくりに関連した事業に参加して、ちっぷべつポイントカードのポイントを貯めましょう！

◆ポイントの付与方法

下記の対象となる事業の参加時に「ちっぷべつポイントカード」をお持ちいただくか、「ポイント引換券」をお渡ししますので、後日役場住民課に引換券とポイントカードをお持ちください。



◆ポイント付与事業

- 子育て応援事業
まるっとサロン、乳幼児健診、離乳食・幼児食教室、子育て講話
- 健康づくり事業
住民健診、人間ドック、特定保健指導、健康料理教室、男めし教室
- 介護予防事業
健康相談・教室（老人クラブ）、認知症サポーター教室、脳活！
まるごと元気運動教室※、ふれあい・いきいき広場※
※の事業は参加登録時のみポイントを付与します。



お問い合わせ 役場住民課健康推進係 電話：33-2111（内線49）
スタンプカードに関するお問い合わせ ちっぷべつスタンプ会（秩父別町商工会） 電話：33-2459

令和4年度 健診案内



あなたは
どちらを選びますか



住民健診

【場所】

老人福祉センター

選べる
健診項目

【日程】

令和4年6月15日(水)
16日(木)
17日(金)
10月12日(水)
13日(木)
14日(金)

午後枠が
充実!

【料金】

各健診 無料(全額助成)

詳しくは個別通知、町ホームページを
ご覧ください。

人間ドック

【場所】

4つの指定病院
・深川市立病院
・旭川赤十字病院
・旭川厚生病院
・沼田厚生クリニック

セット
の
充実健診

選べる
日程

【日程】

令和4年5月～令和5年3月末
希望日を選べます。

【料金】

健診料金 31,900円～44,000円
(病院によって異なる)
町の助成は一律15,000円
自己負担額 16,900円～29,000円

生活習慣病の予防は新型コロナウイルス感染症の重症化予防にも繋がります♪
定期健診を受けて、生活習慣病の発症・悪化を予防しましょう!

【申し込み締め切り】 4月26日(火)まで 窓口・FAX・電話いずれもOK

脳の検診のお知らせ

令和4年度に30・35・40・45・50・55・60・65・70・75歳になる方を対象(過去に受診している方は対象外)にご案内を送付していますので、希望される方はお申し込みください。なお、定員を超えた場合は抽選となりますのでご了承ください。

お問い合わせ 役場住民課健康推進係
電話: 33-2111 (内線48・49) FAX: 33-3466

まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。
※写真は電子メールによる提供も可能です。
・電話 33-2111 (内線34番)
・メール kouhou@chippubetsu.jp

3
7

希望を持ち農業に励む スノーメッセージ制作

J A北いぶき青年部（楠本学部長）が秩父別温泉駐車場にスノーメッセージを制作しました。作業には各支部の役員が参加し、高さ3メートルを超える台座には、コロナに負けず農業に励んでいくという思いを込めて「希望」の文字を描きました。



3
11

3年間通った校舎に別れ 中学校卒業式

秩父別中学校で卒業証書授与式が行われました。保護者や在校生が見守る中、18名の卒業生は湊校長から卒業証書を受け取り、在校生や先生、進路の違う同級生との別れを惜しみながら、3年間通った学び舎を後にしました。



3
19

期待や希望を胸に 小学校卒業式

秩父別小学校で卒業証書授与式が行われました。8名の卒業生は山田校長から卒業証書を受け取った後、それぞれ保護者へ感謝の言葉を贈り、たくさんの思い出が詰まった校舎を巣立ちました。



3 / 26

シフォンケーキ作りに挑戦 ご近所先生加工教室

「ご近所先生加工教室」(町振興公社主催)が農産物加工センターくるりで行われ、10名が参加しました。今回は元パティシエの中島智美さんを講師に迎え、参加者はケーキ作りのコツなどを教わりながら大きなショコラシフォンケーキを作りました。



3 / 28

認知症の理解を深める サポーター養成講座開催

認知症に対する正しい知識を持ってもらうことを目的とした「認知症サポーター養成講座」が役場で開かれました。参加した5名は、社会福祉法人幸鐘会及川雅裕氏の講話を聞いたほか、認知症の理解を深めるDVDを鑑賞し、終了後にはサポーターの証となるオレンジリングを受け取りました。



3 / 29

町の未来を担う後継者 11名を激励

町内の農業、商工業に新たに就労した後継者を激励する「産業後継者激励会」の中止により、産業後継者等育成推進協議会(安藤敏之会長)が対象者11名の元を訪れ、安藤会長から「頑張ってください」と激励の言葉とともに、記念品を手渡しました。



3 / 30

消防団を勇退する熊田団長 に感謝状を授与

3月末をもって消防団を勇退された熊田政人さんに町から感謝状を授与しました。熊田さんは昭和54年に消防団に入団され、平成30年からは消防団長として、43年間の永きにわたり地域の防災・減災のためご尽力いただきました。



子育てサロン「ひなまつりお楽しみ会」

～ みんなで祝おう桃の節句 ～

3月2日、子育てサロンの月一プログラム「ひなまつりお楽しみ会」が行われました。

ひなまつりにちなんだ宝探しなどレクリエーションの後、仮装グッズが景品のクイズを行い、その景品でお雛様とお内裏様になって写真を撮り、親子でひなまつりを楽しみました。

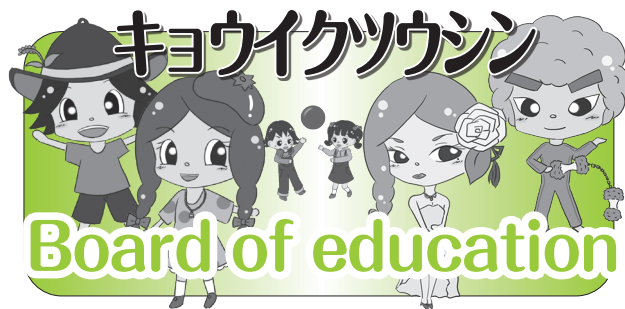


素敵なお雛様とお内裏様です！

使わないこいのぼり募集中

～ 空におよぐやこいのぼり ～

教育委員会では、こどもの日前、ベルパークちっぷべつ公園にこいのぼりを飾っており、より多くのこいのぼりを泳がせたいと考えています。各ご家庭で不要になったこいのぼりがありましたらスポーツセンターまでお持ちいただきますようお願いいたします。なお、汚れや破損が激しい場合お引き取りできないことがありますのでご了承ください。



生涯学習を応援します

～ みんなで取り組もう学びの輪 ～

教育委員会では、町民のみなさんの自主的な学習活動を支援するため、町民5人以上の団体が行う講習会・研修会等に必要な経費や、町民・町民のみの団体が文化・芸術活動での全道規模以上の大会等に参加する際の参加費等を予算の範囲内で助成しています。

助成額は対象となる経費の2分の1以内で、年2万円が限度です。受付は4月から翌年の3月までで、事前に申請が必要です。詳細は教育委員会にお問い合わせください。

◆講習会・研修会等への助成◆

○対象となる経費

講師謝礼、消耗品費や使用料等必要と認める経費

◆全道規模以上の大会等への参加の助成◆

○対象となる大会等

事前選考により参加権を得る、全道規模以上の文化・芸術分野の大会やコンクール

○対象となる経費

大会の参加費、旅費など必要と認める経費

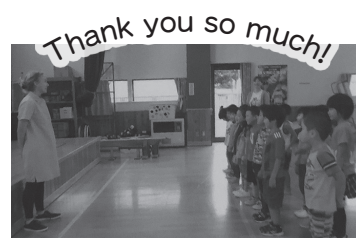
～ありがとうカイリー！～ 英語指導助手カイリーさんが帰国されました



令和元年8月から小中学校をはじめこども園などで英語を教えてくれていた、カイリー・ウインガー・アンさんが、アメリカに帰国されました。アメリカでは大学院で勉強されるとのことです。長い間ありがとうございました。いつまでも元気で頑張ってください！

★カイリーさんからのコメント★

秩父別で過ごした2年8ヶ月は、私の心に深い印象を残しました。アメリカに帰ってからも、秩父別で作った素敵な思い出を忘れません。お世話になった皆さんのお幸せとご健康を心からお祈りしています。



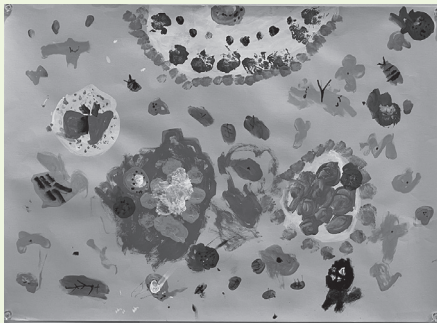
図書館だより

◆◆読書感想画コンクール ～参加してくれてありがとう!～◆◆

本を読んで強く心に感じたことを絵に描く、第29回読書感想画コンクールを実施しました。12月初旬から、幼児の部から小学校高学年の部までの部門で募集したところ、18作品の応募がありました。

今年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、画用紙いっぱい描かれた作品からは、子どもたちの読書への楽しそうな思いが伝わってきました。

最優秀作品



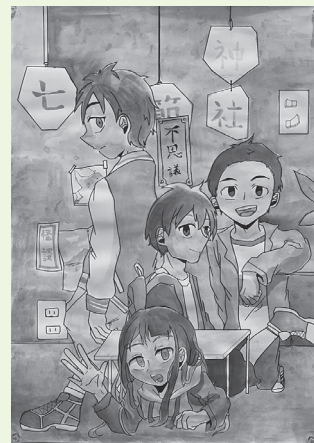
小学1・2年生の部
藤岡貴太くん(2年)
「ゴリラさんがニンジンシチューを作っているところ」



幼児の部
東志帆さん(4歳)
「さがすえほん すきだよ」



小学3・4年生の部
土井結莉奈さん(3年)
「ゆりなと犬のソラがおさんぼしている」



小学5・6年生の部 齊藤雪穂さん(6年)
「七節神社の怪談」

◆◆第64回こどもの読書週間 ～ひとみキラキラ本にドキドキ～◆◆

令和4年4月23日から5月12日は、「こどもの読書週間」です。「こどもの読書週間」は、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に設けられました。この機会に、子どもたちに読書に親しむことを勧め、子どもの読書の大切さについても考えてみましょう。

また、図書館では、毎月「絵本おはなし会」の開催や読んだ本の記録ができる、子ども向けの「わたしがよんだ本」の実施を行っています。みなさまのご参加をお待ちしています。

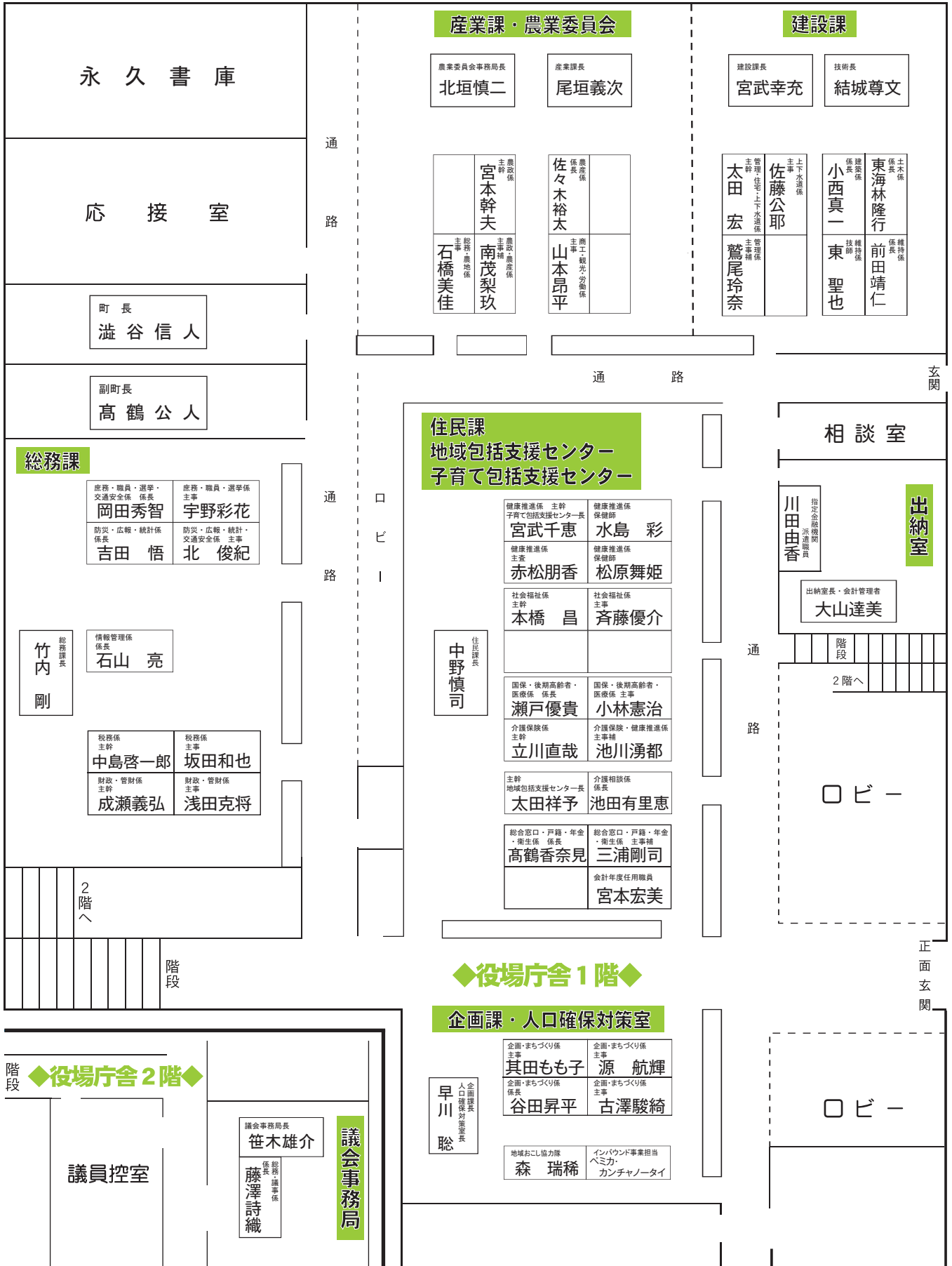
【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話 (33-2220)

○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

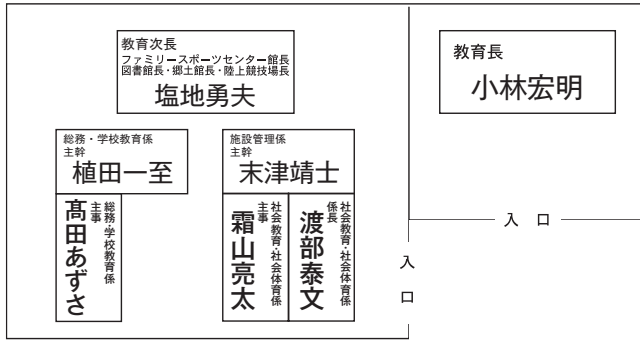
教育委員会社会教育・社会体育係 【電話 33-2555 FAX 33-3549】

町 職 員 配 置 図

令和4年4月1日現在

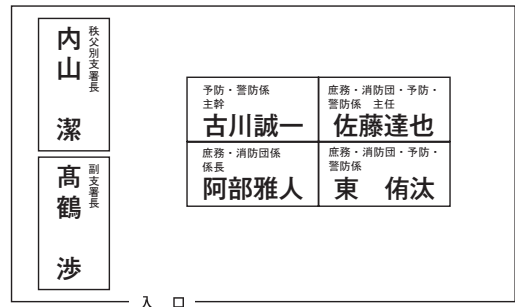


●教育委員会事務局(ファミリー・センター)●



正面玄関

●深川消防署秩父別支署●



入口

人事異動等のお知らせ

3月31日付け職員の退職、4月1日付け人事異動及び新規採用がありましたのでお知らせします。
〔()内は異動前の職名です。〕

【総務課】

▽課長(住民課長)

竹内 剛

▽財政・管財係 主幹

成瀬 義弘

▽税務係 主幹

中島 啓一郎

▽庶務・職員・選挙・交通安全係長

岡田 秀智

▽情報管理係長

石山 亮

【出納室】

▽室長・会計管理者

大山 達美

【企画課】

▽企画・まちづくり係長

谷田 昇平

【住民課】

▽課長(建設課長)

中野 慎司

▽社会福祉係 主幹

本橋 昌

▽産業課農産係主幹

池田 有里恵

▽介護相談係長

(住民課健康推進係長)

【総務課】

▽介護保険・健康推進係 主事補

(総務課防災・広報・統計・交通安全係主事補)

【産業課】

▽農政係 主幹

池川 湧都

▽商工・観光・労働係 主事

宮本 幹夫

【建設課】

▽課長(出納室長・会計管理者)

山本 昂平

▽管理・住宅・上下水道係 主幹

宮武 幸充

【教育委員会】

▽総務・学校教育係 主事

(住民課国保・後期高齢者・医療係主事)

【派遣】

▽北海道後期高齢者医療広域連合

(産業課商工・観光・労働係長)

片山 真志

▽北海道市町村振興協会

(産業課農政係主事)

石井 敏貴

【退職・再任用】

▽社会福祉協議会派遣(総務課長)

永峰 敏幸

【退職】

▽住民課主幹

齊藤 直美

【新規採用】

▽住民課国保・後期高齢者・医療係 主事

小林 憲治

▽教育委員会社会教育・社会体育係 主事

霜山 亮太

▽総務課防災・広報・統計・交通安全係 主事

北 俊紀

▽企画課企画・まちづくり係 主事

古澤 駿綺

▽住民課健康推進係 保健師

水島 彩



旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市
松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤	松澤
亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司	亮司
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名

◆◆ 戸籍の窓 ◆◆	
令和4年 3月末日 現在	人口 2,312人 (-13人) 男 1,076人 (-7人) 女 1,236人 (-6人) 世帯数 1,105戸 (-5戸)
3月中の動き	出生 2人・死亡 6人 転入 11人・転出 20人

(敬称略)

ローズガーデンドッグラン、めえーめえーランドがOPEN!

ドッグラン（ローズガーデン隣接）並びに町観光体験牧場「めえーめえーランド」が、4月29日（金・祝）にオープンします。
いずれも無料で利用できますのでどうぞご利用ください。
※ドッグランは積雪の状況により前後する場合があります。



お問い合わせ 役場産業課観光係 電話33-2111 (内線 63)

**あぶない!
ダムからの水に注意しましょう**

雨竜川上流の鷹泊ダムや鷹泊発電所では、これから雪解け水などが流れ込み、ダムの水が多くなった場合に放流することがあります。
川の水が増え大変危険ですので、河原や川の中に入らないでください。
また、放流を行う際は音声放送とサイレンでお知らせします。



お問い合わせ 北海道企業局鷹泊発電管理事務所
住所 深川市鷹泊2404番地先

電話 28-2261

